

大島町南自治会防災講話

令和2年11月7日（土）午後13時30～
名古屋市千種区役所 区政部 総務課 庶務係
防災担当：

本日の内容

- ①洪水・内水、地震ハザードマップから見る千種区全体の特性と大島町の特性
- ②災害に備えて日ごろから準備しておくこと
- ③避難行動について

地形的特徴

一般的認識

- 千種区は、地盤が強固な上、区内を貫通する河川もなく、地震や洪水といった災害の危険性が、名古屋市内の中でも比較的少ないと言われる。

実際には

- 千種区は台地及び丘陵地の上に位置し、名古屋市西部の沖積平野に比べれば地盤は強固と言える。
- ただし、液状化、土砂災害、内水氾濫など災害の危険性は存在する。

液状化と土砂災害警戒区域

液状化が発生すると
建物が傾く、配管が破損、道路が閉塞



土砂災害発生のおそれのある区域
58か所が千種区に存在



[ホーム](#)[自治会について](#)[年間行事](#)[役員の役割](#)[子ども会](#)[大島町マップ](#)[田代学区連協](#)

回覧板

[> 学区月回覧](#)[> 町内独自回覧](#)

防犯関連・当番表

[> 夜間防犯パトロール](#)[> 街頭交通安全指導](#)

防災関連

[> 避難所](#)[> 防災マップ](#)

1 洪水・内水、地震ハザードマップから見る地域特性

名古屋市では現在3つのハザードマップと1つの避難ガイドを作製しています。

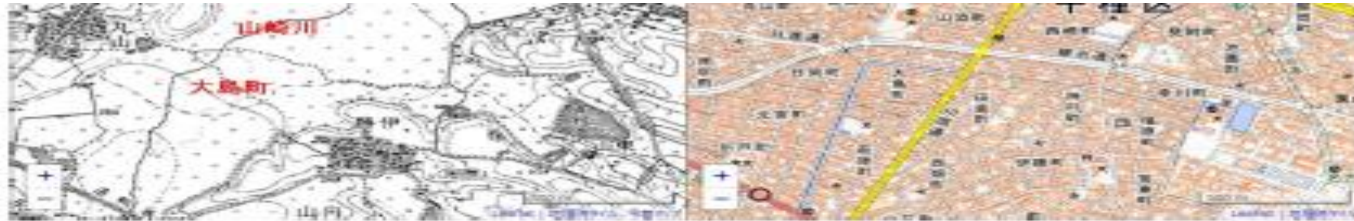
- ・ 洪水・内水ハザードマップ
- ・ 地震ハザードマップ
- ・ 津波ハザードマップ
- ・ ナゴヤ避難ガイド



ハザードマップの確認

ハザードマップは千種区役所総務課窓口でお求めいただくか、名古屋市または千種区ウェブサイトにてデータで確認することができます。

大島町南自治会ホームページにも千種区ウェブサイトへのリンクがありましたのでそこから確認することができます。



千種区の防災マップ

[千種区の防災マップ（千種区）へジャンプ](#)

千種区 田代学区 地区防災カルテ

[千種区 田代学区 地区防災カルテ（PDF）へジャンプ](#)

他書、本文に対する補綴等語については、「新編外典の解の補遺」(ザイゴキョフ)巻(すぶり)外典のイト)巻に記す所を引く。

この地図の作成に関する問い合わせ先
西武による活動について、より多く情報を得るには、本資料を、07-3-3704



どんな時に浸水が起きるの？



排水ポンプの運転調整(ポンプ排水を停止する場合)



内水はん濫

雨の量が下水道などの排水施設の処理能力を超えるときや、河川の水位が高くなったとき、雨水を排水できなくなり、浸水することをいいます。



洪水(外水はん濫)

大雨によって河川の水位が高くなると、堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊し浸水することをいいます。

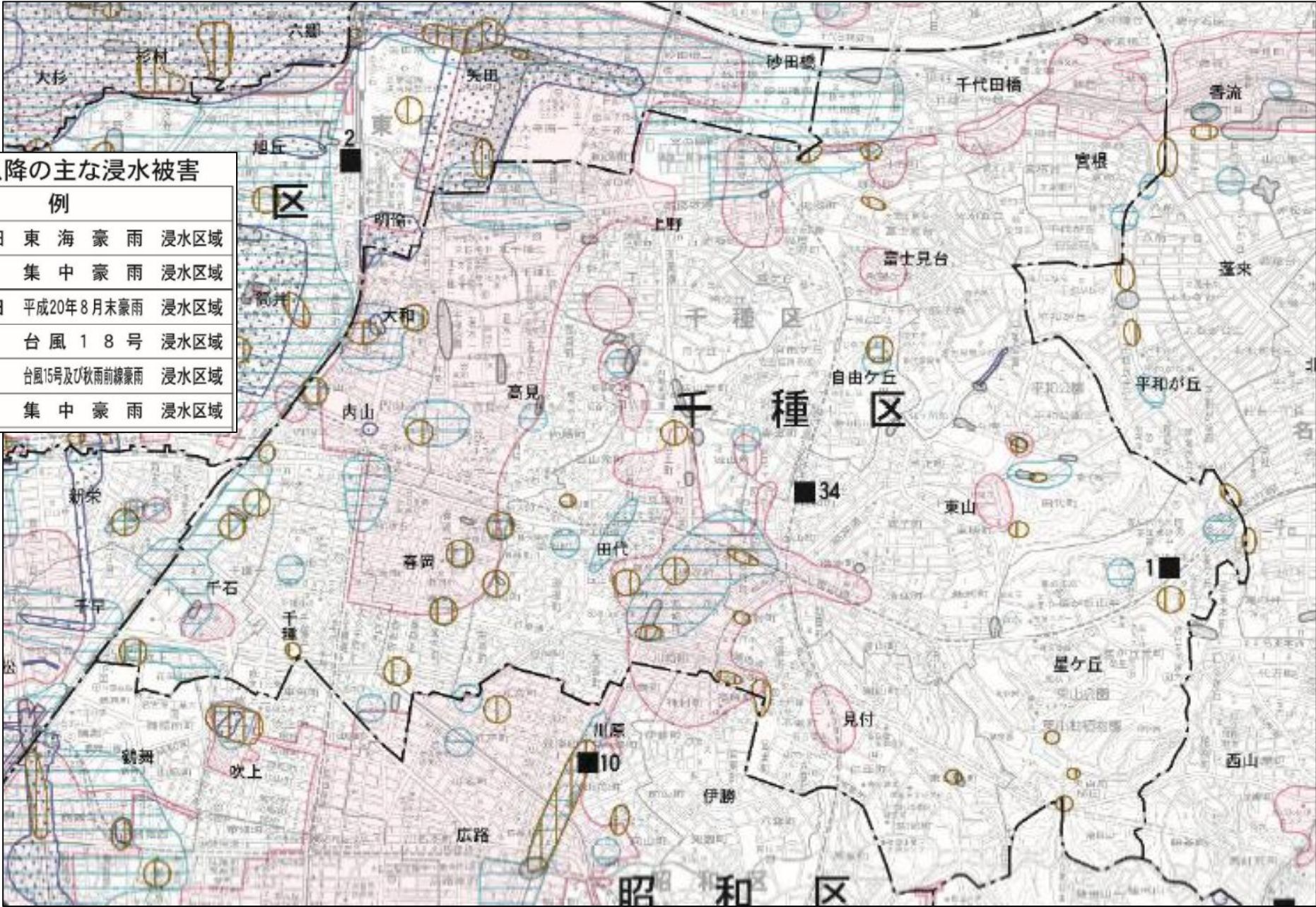
浸水害

洪水・内水ハザードマップ参照

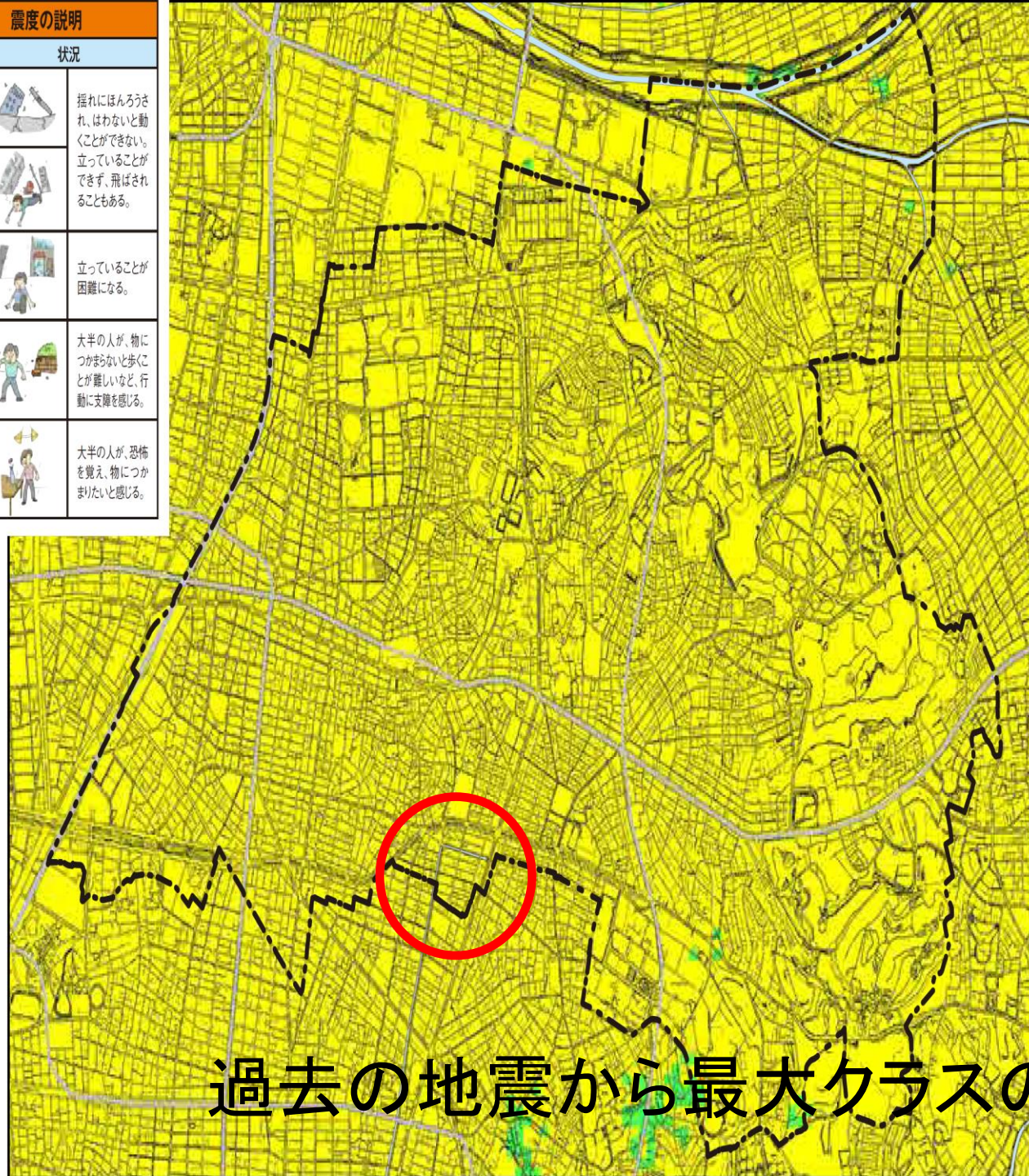
- 千種区の大部分は色が付いていない
- 0.2メートル未満の道路冠水程度の浸水は起きるかもしれない
- 想定以上の大雨が降れば被害は広がる。
- 地形的に水のたまりやすい場所がある。

浸水実績図

平成12年東海豪雨以降の主な浸水被害	
凡	例
	平成12年9月11日～12日 東海豪雨 浸水区域
	平成16年9月5日 集中豪雨 浸水区域
	平成20年8月28日～29日 平成20年8月末豪雨 浸水区域
	平成21年10月8日 台風18号 浸水区域
	平成23年9月20日 台風15号及び秋雨前線豪雨 浸水区域
	平成25年9月4日 集中豪雨 浸水区域

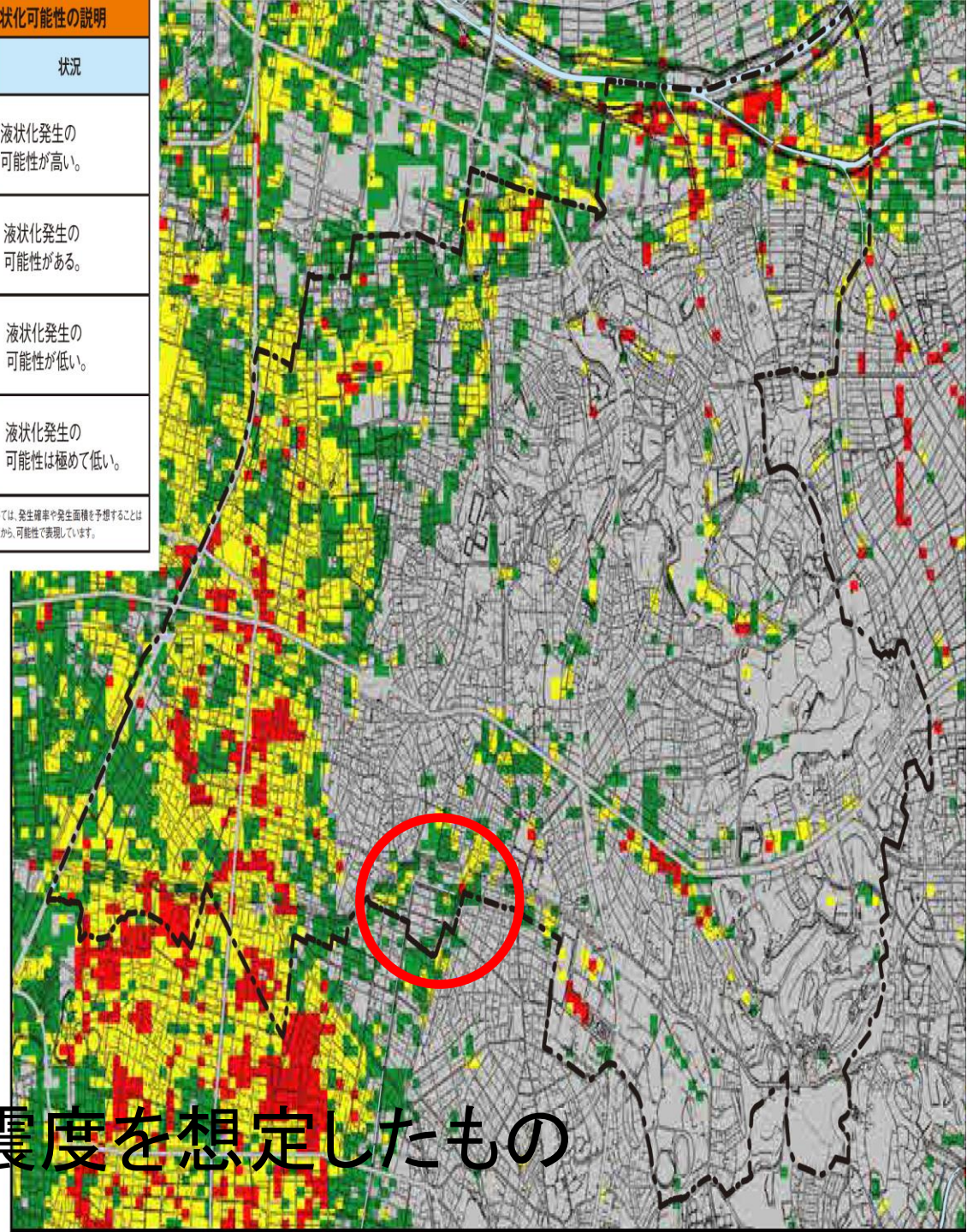


震度の説明		
震度	状況	
7		揺れにほんろうされ、はわないと動くことができない。立っていることができません。飛ばされることもある。
6強		
6弱		立っていることが困難になる。
5強		大半の人が、物につかまらなと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
5弱		大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。



液状化可能性の説明	
液状化可能性	状況
大	液状化発生の可能性が高い。
中	液状化発生の可能性がある。
小	液状化発生の可能性が低い。
なし	液状化発生の可能性は極めて低い。

※液状化については、発生確率や発生面積を予想することは困難であることから、可能性で表現しています。

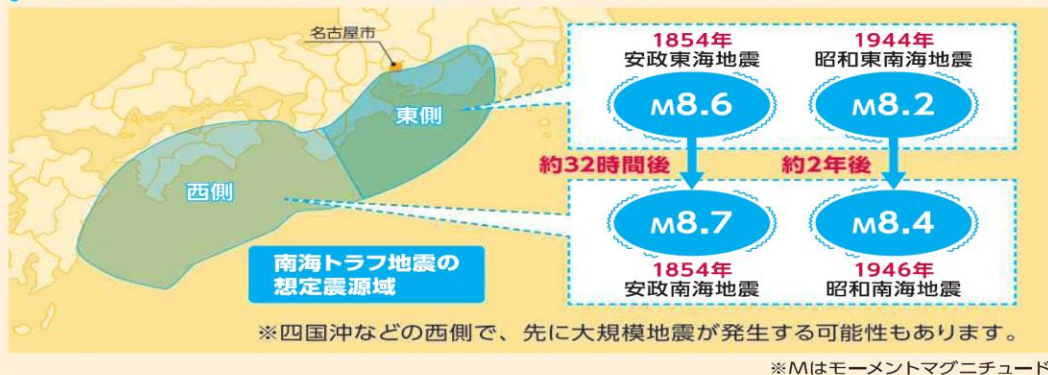


過去の地震から最大クラスの震度を想定したもの

液状化可能性の説明		
液状化可能性	状況	
	大	液状化発生の可能性が高い。
	中	液状化発生の可能性がある。
	小	液状化発生の可能性が低い。
	なし	液状化発生の可能性は極めて低い。
※液状化については、発生確率や発生面積を予想することは困難であることから、可能性で表現しています。		

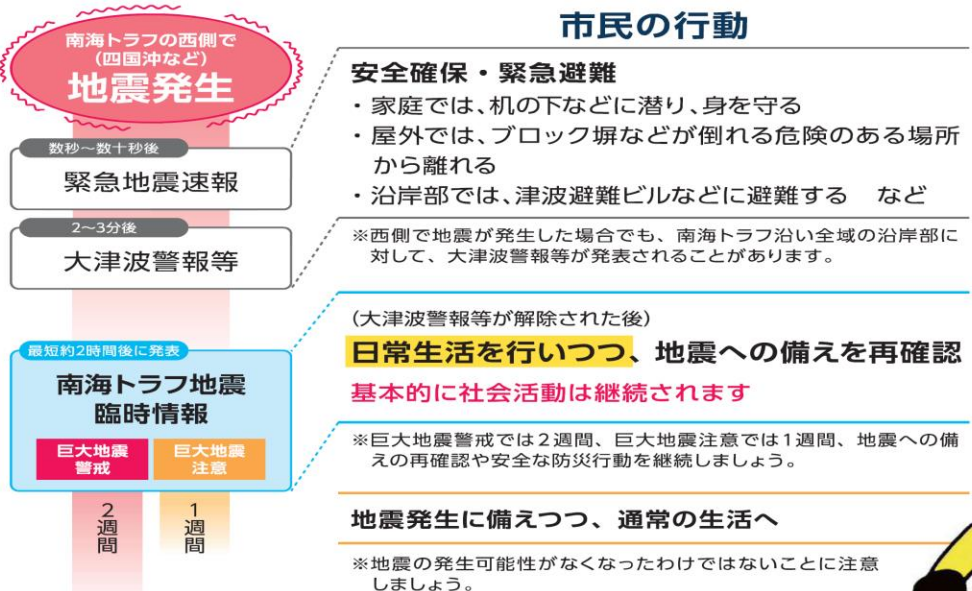


南海トラフ地震は、過去に時間差で発生



南海トラフ地震臨時情報とは？

南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、**南海トラフ地震の発生可能性が、通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に**、気象庁より発表される情報です。情報の受け手が防災対応をとりやすいよう、キーワード（巨大地震警戒、巨大地震注意など）とあわせて発表されます。



「南海トラフ地震臨時情報」が出たら、具体的に何をしたらいいのかな？

※「南海トラフ地震臨時情報」の発表がないまま、先に南海トラフの東側で最初の地震が発生することもあります。
※地震が発生せず、ゆっくりすべりが観測された場合にも、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されることがあります。
その場合は、ゆっくりすべりが収まったと評価されるまで、地震への備えの再確認や安全な防災行動を継続しましょう。

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら、地震への備えを再確認

地震への備えは、普段から実施し、「南海トラフ地震臨時情報」の発表時には再確認するようにしましょう。

1 地震の揺れに備える

家具の固定（転倒防止対策）など

家具の転倒でけがをしないよう、L型金具や突っ張り棒などで、柱や天井に家具を固定しましょう。
また、窓ガラスやガラス戸に、飛散防止フィルムを貼りましょう。

2 地震火災に備える

感震ブレーカーの設置

地震後の通電火災を防ぐため、地震を感じると、自動的にブレーカーを落とす「感震ブレーカー」を設置しましょう。

自助

自分の命、大切な人の命を守るために



詳しくはこちら

避難場所・避難経路の確認

指定緊急避難場所・指定避難所の位置、地域のハザードなどを確認し、避難経路を決めておきましょう。



名古屋市防災アプリ

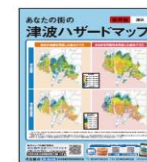


ナゴヤ避難ガイド

耐震性の不足する住宅にお住まいの方や、土砂災害の不安がある方は、事前に知人宅や親類宅などへの避難を検討しましょう。

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら、安全な防災行動を

- 津波・土砂災害などの危険が高い場所に、なるべく近づかないようにする。
- 屋内のできるだけ安全な場所で生活する。
- ベッドの頭上や高い場所に物を置かない。
- 防災情報の入手方法を確認する。



津波ハザードマップ



地震ハザードマップ

自助①

○発災後に重要となる水や食料品などの備蓄可能な限り7日分の備蓄をしておく。

(*最低でも3日分の持ち運び可能な備蓄品は準備しておく。)

- 水(1人分の目安:3ℓ/日)
- 食料(3食/日)
- 常備薬
- 日用品

★マスク、検温器、手指用の消毒液（新型コロナウイルス感染症対策）



自助①

備蓄品のローリングストック

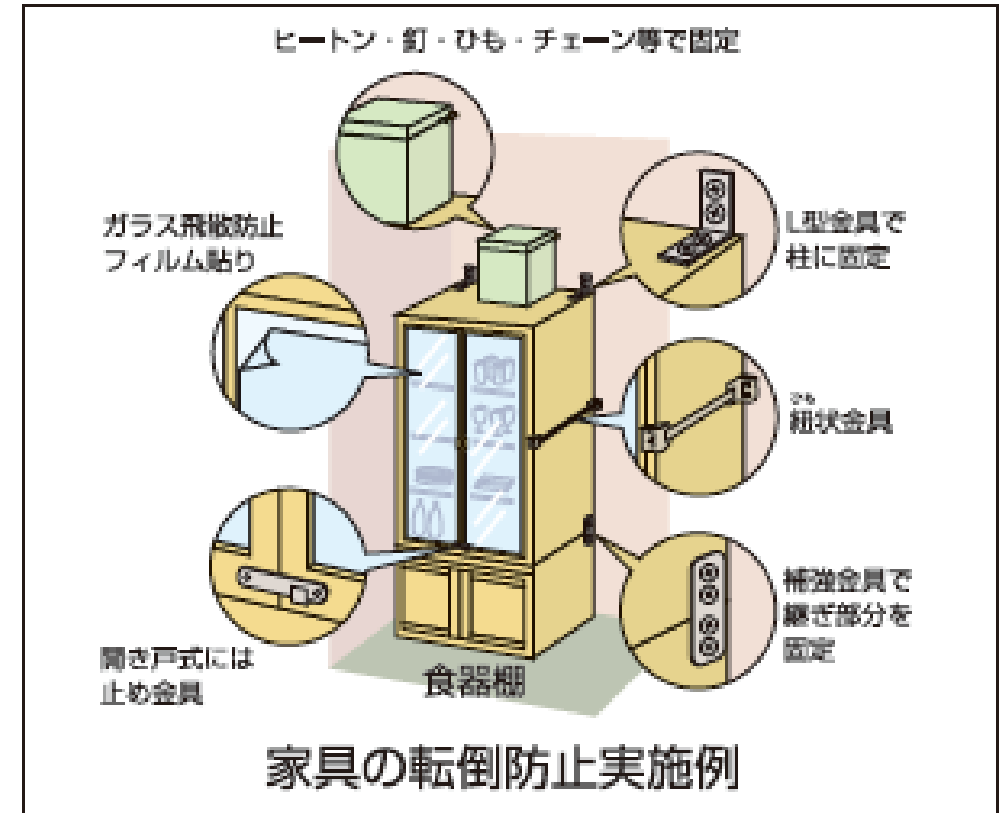


自助②

○備蓄以外に日ごろからできること

- ・家具の転倒防止
- ・ガラスの飛散防止
- ・緊急連絡先や避難経路・場所などの確認
- ・訓練などの参加

家具転倒防止ボランティアが再開しております。詳しくは千種消防署までお問い合わせください。



避難行動について

- ~~避難＝指定緊急避難場所や避難所へ必ず逃げる。~~
- 避難＝難を避けるために行動をすること
(指定緊急避難場所、指定避難所、自宅、親戚・友人宅等)

＊安全であるのならば、自宅にとどまることも避難であることも覚えておいてください。

1. **指定緊急避難場所**：命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所（災害の種類ごとに異なる。）
2. **指定避難所**：自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送るためのところ

自宅にとどまると、命を守れない場合など、被害が発生するおそれがあり、急いで避難することが必要な場合は、災害ごとに適した **指定緊急避難場所**に緊急避難します。その後、避難情報・気象警報の解除など、災害のおそれがなくなったら、**指定避難所**に避難します。なお、**指定緊急避難場所・指定避難所**は、お住まいの行政区・学区にかかわらず、どなたでも最寄りの施設に避難することができます。

災害発生

自宅に命が守れるか、あらかじめハザードマップを確認！※1

守れる

命を守るため、
自宅に在宅避難

親戚・友人宅
への避難

守れない

指定緊急避難場所
命を守るため、まずは災害の危険から逃れるための場所
(災害の種類で異なる)

災害の恐れがなくなる

自宅に住めるか？

住める

自宅で
避難生活を送る
在宅避難※2

親戚・友人宅
への避難

住めない

指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送る場所



避難所の
感染症対策は
裏面参照

※1 不明点がある場合、お住まいの区役所総務課へお問い合わせください。

※2 在宅避難をしても、避難所で避難者登録をすることで、原則避難所にて食料などの支給が受けられます。

- 指定緊急避難場所ごとに避難できる場合を、ナゴヤ避難ガイドで確認しておきましょう。
どんな災害の時にどこに避難することができるのかが掲載されています。



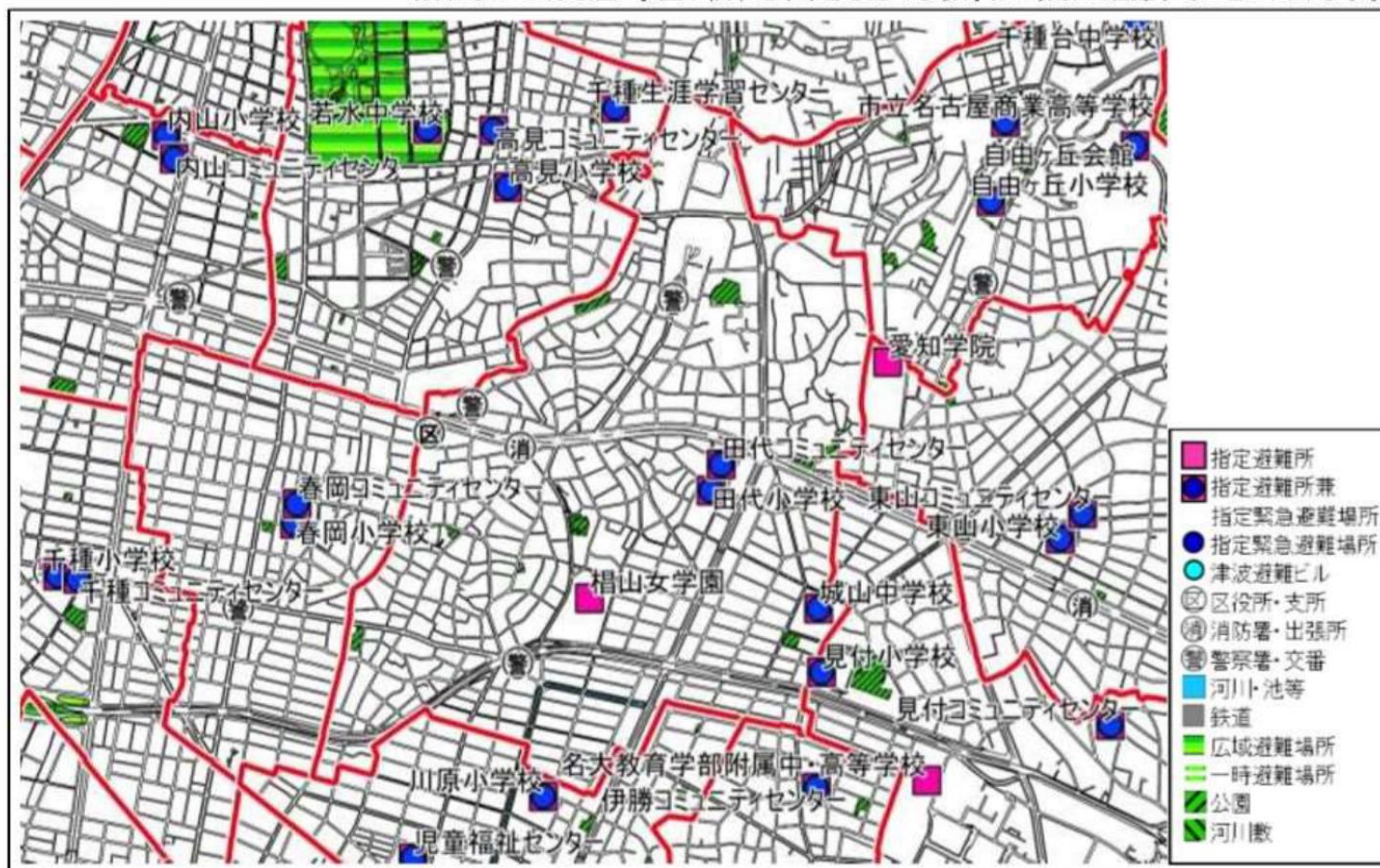
大島町南自治会は社会福祉法人杵中福祉会と協定を結んでおり、**おおしま保育園を緊急一時避難所**として使用できます。

(収容人員は、15名程度)

自分は緊急時にどこへ避難するのか考えておきましょう。

1-3 指定緊急避難場所、指定避難所など(令和元年9月1日現在)

(お住まいの行政区・学区に関わらず、どなたでも最寄りの場所に避難することができます。)



緊急時に避難するために

- 日ごろから避難経路を確認しておきましょう
- 災害発生時にもしかしたら通れなくなるかもしれないという視点から複数の経路を想定しましょう（細い道やブロック塀等の確認）
- 町内会内で避難経路確認などの防災訓練や情報共有を行うことで、緊急時に落ち着いて行動ができます。

まとめ

- 事前に各ご家庭や自治会内で、準備しておくことや確認しておくことをしっかりと行う。
- 災害が発生するおそれがある場合や、発生した場合は少しでも落ち着いて行動することをこころがける。
- 行政情報は有効活用する。

ご清聴ありがとうございました

